

平成19年度第2回  
北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成19年12月11日(火) 12時30分～15時00分

2. 場 所 富山河川国道事務所 3階 大会議室

3. 出席者

委 員：西澤委員長、玉井委員長代理、新木委員、宮島委員、安田委員  
北陸地整：局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、  
港湾空港部長、営繕部長、用地部長 他

4. 審 議

- (1) 河川事業の再評価審議
- (2) 道路事業の再評価審議
- (3) 道路事業の事後評価審議
- (4) 港湾事業の事後評価審議
- (5) 官庁営繕事業の事後評価審議

5. 審議結果

(1) 河川事業の再評価審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

●神通川直轄河川改修事業

- 対応方針
  - ・事業継続
- 主な意見等
  - ・特になし

(2) 道路事業の再評価審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

●一般国道148号 小谷道路

- 対応方針
  - ・事業継続
- 主な意見等
  - ・特になし

(3) 道路事業の事後評価審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針(案)は妥当である。

●一般国道41号 大沢野拡幅

- 対応方針
  - ・今後の事後評価及び改善措置の必要性なし
- 主な意見等
  - ・全ての評価項目について、計画時の数値に対する達成度も必要ではないか。

(4) 港湾事業の事後評価審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針(案)は妥当である。

●伏木富山港(新湊地区)旅客船ターミナル整備事業

○対応方針

- ・今後の事後評価及び改善措置の必要性なし
- ・現段階においては、事業の効果が発現されているところであるが、今後、定量的な評価について、より信頼性のある手法を引き続き検討する必要がある。

○主な意見等

- ・今後、平日や冬場などにも、より多く利用されるように富山県や地元自治体などと検討すべき。

(5) 官庁営繕事業の事後評価審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針(案)は妥当である。

●七尾第2地方合同庁舎整備事業

○対応方針

- ・今後の事後評価及び改善措置の必要性なし

○主な意見等

- ・特になし